

受益表現「(一て)くれる」の機能と日本語教育

山橋 幸子

1. はじめに

外国語としての日本語学習者にとって最も習得困難な表現の一つに「(一て)くれる」がある。受益を表す「授受補助動詞」と呼ばれているものであるが、近年、日本語の教科書や辞書に見られる従来の通説に対してさまざまな形で問題が投げかけられ、新しい見解が提案されてきている。しかし、十分に解決されない部分もあり、議論は終結に至っていない。本稿は従来の考え方を抱える問題点を再整理し、「(一て)くれる」が周りで起こるある出来事をとらえた話者が、それに対して利益・恩恵を感じることを表す表現であることを提案する。又、日本語学習者による「(一て)くれる」非用の問題が挙げられているが、その要因の一つは「(一て)くれる」の機能が他の異文化的価値体系とは異なる日本人の「恩恵」に対する思考と深く関わっている事にあることを、英語との比較において示す。

2. 従来の考え方

ものの受給を表す動詞に「あげる」、「くれる」、「もらう」がある。形の上ではいずれも「が」格、「に」格、「を」格の組み合わせで動作の主役、その相手、対象物——つまり物の与え手、受け手、対象物——が表されるが、受け手が「に」格で表されかつ話し手あるいは家族、親類などの身内を含む話し手側の人である場合には「くれる」が使われる。

- (1) a. 健が私／妻／妹に花をくれた
b. *健が直美に花をくれた (*は非文を意味する)

上記の「くれる」を含む例文は、「が」格の「健」が対象物「花」の与え手である。受け手が「に」格で表されかつ話し手あるいは話し手側の人である(1)a. は許容されるが、受け手が第3者である(1)b. は許容されない事を示す。下記の例文(2)に見られる授受補助動詞「(ーて)くれる」は、この「くれる」が他の動詞の「ーて」形に後接したものである。

(2) 健が私に花を買ってくれた

「(ーて)くれる」の機能は、広辞苑第五版(p. 797)によると「話し手のために他人がその行為をし、それによって恩恵・利益を受ける意を表す」とされる。又、利益や恩恵の与え手、受け手の関係は本動詞「くれる」の用法と並行し、形式的には「が」格で表される動作の主役が利益・恩恵の与え手である。利益・恩恵の受け手は話し手あるいは話し手側の人であるとされているがその形態は本動詞「くれる」の場合と異なり、動作の相手をかねる場合は(2)の「私に」のように「に」格であるが、他は下記の(3)のように「を」格、(4)のように「と」格、(5)のように「のために」と多様で恩恵の受け手が動作にどのように関わるかによって、格の取り方がきまると言われている^{*1}。

- | | |
|-------------------------------|------------|
| (3) 花子が <u>私を</u> 助けてくれた | (益岡1987より) |
| (4) 私と <u>結婚</u> してくれますか | (同上) |
| (5) 花子が <u>私のために</u> 窓を開けてくれた | (同上) |

つまり、利益・恩恵の受け手は何らかの形で「(ーて)くれる」に先行している動詞によって表される動作と関係し、ある時には(2)~(4)に示されたように動詞の必須補語であり、又、ある時には(5)のように随意補語であるということである^{*2}。(6)は「(ーて)くれる」に対する従来の基本的な考え方を図示したものである(Vは動詞)。

- (6) [与え手] が [受け手] (のため) に . . . V てくれる

非話し手側 話し手側

(大島1997 p. 214)

3. 問題点

従来の考え方にはこれまで様々な問題が指摘されているが^{*3}、ここではその問題点を整理する。第一に「が」格で表される動作の主役が利益・恩恵の与え手であるという考え方に対する疑問である。動作の主役が利益・恩恵の与え手であるという仮説の背後には、主役は常に有情名詞である人間、なかでも精神面の発達したある一定の年齢に達した人間であるという前提がある。しかしその「(一て)くれる」文を考察されたい。

- (7) 部長が私を助けてくれた
- (8) 子供がすくすく育ってくれる
- (9) 赤ちゃんが早く寝てくれた

確かに大人である「部長」が主役である(7)の「(一て)くれる」文は許容される。しかし、まだ相手の事を考えられない精神的に未熟な年齢と考えられる「子供」が動作の主役である(8)も、「赤ちゃん」が主役である(9)も同様に許容される。また、豊田(1974)、伊藤(1999)の先行研究では動作の主役が無生物の例が提示されている。

- (10) 物価が安定してくれたら、もう少し暮らしも楽になる
(伊藤寛1999より)

実際、主役が無生物である「(一て)くれる」文は例外的なことではなく、日常的に多く見られる。

- (11) この薬が口臭を消してくれる
- (12) 植物が酸素を出してくれる

(13) ようやく熱が下がってくれた

以上の事実を「利益・恩恵の与え手は動作の主役である」という立場から説明するのは難しい。

この事実は更に「(一て)くれる」文に現われる「動作の目的が話し手(側の人)のためである」という仮説にも問題を呈する。確かに次の例文のような場合は、「(一て)くれる」文が「私のために」と共起でき、従って仮説が支持されるように見える。

(14) 友達が英語を教えてくれた

(14') 友達が私のために英語を教えてくれた

しかし、次の例文を考察されたい。

(8)' *子供が私のためにすくすく育ってくれる

(9)' *赤ちゃんが私のために早く寝てくれた

(10)' *物価が私のために安定してくれたら、もう少し暮らしも楽になる

(11)' *この薬が私のために口臭を消してくれる

(12)' *植物が私のために酸素を出してくれる

(13)' *ようやく熱が私のために下がってくれた

(8)'—(13)'の例文は上記の(8)—(13)と「私のために」を含むという点においてのみ異なる。「私のために」を含まない(8)'—(13)'が許容文であり、かつ「(一て)くれる」の先行動詞が「話し手(側の人)のために行われる行為」であるなら、(8)'—(13)'の文も許容されるべきである。しかし、不自然で座りの悪い文となっている。

最後に、利益・恩恵の受け手が動作の相手／対象など何らかの形で「(一て)くれる」の先行動詞によって表わされる動作と関わっているという点に関して述べる。確かに下記の例文の場合、「誘う」という動

作の対象は「私」で、「私」は同時に受益者と解することが出来る。

- (15) 健が私を映画に誘ってくれた

しかし、前述の(11)(12)の例文が示しているように「(一て)くれる」文が常にこのパターンをとるわけではない。

- (16) この薬が口臭を消してくれる (=11)

- (17) 植物が酸素を出してくれる (=12)

(16)では、「口臭」が動作の対象、(17)では「酸素」が動作の対象であるが、利益・恩恵の受け手とは解されない。また、(11)'、(12)'で見たように「私(のために)」との共起も不可能である。つまり、上記の例文において受益者と解される「私」は、動作の対象のみならず、いかなる意味においても先行動詞によって表わされる動作とは関わりがないという事になる。

以上従来の考えに関わる問題点を述べた。これらを踏まえ、以下に「(一て)くれる」の機能を提案する。

4. 「(一て)くれる」の機能

4. 1. 先行研究

ここでは「(一て)くれる」の機能を明確に位置づけるが、本論に入る前に従来の通説とは異なる渡辺実(1991)／伊藤寛(1999)の「(一て)くれる」の機能の見方について簡単に述べる。渡辺は次の例文

- (18) 彼が彼女に教えてくれる

において、真の受益者は文中にない「私のために、私の希望を受け入れて」であると解釈できるとするが、これを受け伊藤は、「(一て)くれる」は話し手がある事態について「私のために、私の希望を受け入れて」と

評価することによっておこる感情の移入表現であると述べる。しかし、これが妥当であるなら、上で見た「私のために」を含む(8)’—(13)’が何故容認されないのか説明が難しい。又、(8)’—(13)’の動作の主体は幼子／無生物であるが、精神面の発達した大人の場合においても「私のために」が必ずしも許容されない。

- (19) a. 警察が犯人を捕まえてくれた (西川1995より)
- b. *警察が私のために犯人を捕まえてくれた
- (20) a. 息子が卒業してくれたので、ほっとした
- b. *息子が私のために卒業してくれたので、ほっとした

(19)b. は、「私」が事件に関係している場合を除き、社会を守る警察が仕事としておこなった一般的な状況なら不自然な文である。(20)b. も息子の卒業が息子の意志一つで決まる事ではないから、意味上座りの悪い文となっている。

4. 2. 提案

本稿は、「(一て) くれる」が、周りで起こるある出来事を話し手がとらえ、それに対して利益・恩恵を感じることを表すことを提案する。周りで起こる出来事の中には勿論話者のために行われることもあるが、そうでないこともある。話者のために行われる(あるいは行われた)かどうかは別問題として、話者が身のまわりで起こるある出来事をとらえて、それに対して利益・恩恵を感じることを表すのである。文の意味は、話し手が客観的に世界の事象、心象を描こうとする部分と、それを素材として話し手が自分の態度を示そうとする部分からなると考えられるが、*⁴ここでいう「出来事」は前者に当たる。文法的には外界の様子、ものや人の状態や変化、働きを表す述語と、その述語を中心として描かれる事象に登場する人や物などを表す補語によって表される部分が「出来事」である。又、「出来事」に対する話者の恩恵の感情を表す「(一て) くれる」は、一般にモダリティと呼ばれる表現と同じ機能を持つ。代表

的な表現に例えば「彼は行くだろう」に見られる推量の助動詞「一だろう」があるが、この「だろう」の表す推量の主体である話者は文の構成要素ではなく、従って文中には現われない。同様のことが授受補助動詞「(一て)くれる」にも言える。話者は意味上「出来事」の構成要素と一致させて解されることはあっても、統語上「(一て)くれる」の主体として文の構成要素としては現われない。又、「(一て)くれる」は「話者」の感情であるから、話者以外は例え家族などの身内でも含まれないことになる。提案の「(一て)くれる」文の構造は、従って、概略次のように表される。

(21) [[補語 . . . 動詞(て形)]—くれる]
話者がとらえる出来事—話者の態度

具体的には、例えば次の例文

(22) 子供が花に水をあげてくれた

において話し手がとらえた出来事は「子供が花に水をあげた」ことであり、その出来事に対して感じる利益・恩恵が「(一て)くれた」で表されている。従ってその構造は概略次のようになる。

(22') [[子供が花に水をあげて]—くれた]
話者がとらえる出来事—話者の態度

上記の提案は、話し手が利益・恩恵を感じるという点においては従来の考えと同じであるが、とらえるものが行為自身ではなく「述語と補語を一まとめにして表される出来事」であること、統語上恩恵の「受け手」も又「与え手」も文中に顕在化しないこと、利益・恩恵の受け手が話し手一人であり話し手側の人／身内を含まないこと、において(6)に提示された通説と異なる。

- (23) [与え手] が [受け手] (のため) に . . . Vて一くれる (= 6)
非話し手側 話し手側

以下、提案の内容に関する根拠を詳細に述べる。

4. 3. 提案の根拠

4. 3. 1. 出来事に対する話者の利益・恩恵

最初に「(一て) くれる」が出来事に対する話し手の利益・恩恵の感情を表す事を明確にする。下記の例文を考察されたい。

- (24) 田中先生が学生に数学を教えてくれた
(24') ありがたいことに、田中先生が学生に数学を教えてくれた
嬉しいことに、田中先生が学生に数学を教えてくれた

上記の例文は「(一て) くれる」文が、「ありがたいことに」や「嬉しいことに」と共起する事を示す。上記提案の根拠は「(一て) くれる」文が、この「ありがたいことに」や「嬉しいことに」という表現と共起することにある。「ありがたいことに」や「嬉しいことに」はある出来事に対して話し手が感謝せずにはいられない気持ちや満足すべき状態を見て嬉しい気持ちを表す表現である。又、話し手が利益・恩恵を感じる対象が「(述語とその補語を一まとめにして表される) 出来事」であることは、文字通りこの「ありがたいことに」や「嬉しいことに」の「こと」という表現の中に見出される。従って、(24)/(24')において話者の感じる「ありがたいこと」／「嬉しいこと」は、「田中先生が学生に数学を教えた」という述語と補語を一まとめにして表される出来事である。言うまでもなく、「田中先生」は話者のために「教えた」かもしれないし、あるいは、「学生」のために「教えた」かもしれないし、あるいはその両方のために「教えたか」かもしれない。しかし、話者は「田中先生が学生に数学を教えた」という事実に対して、利益・恩恵を感じているのであり、それが授受補助動詞「(一て) くれる」で表されている。提案

受益表現「(一て) くれる」の機能と日本語教育

の根拠である「ありがたいことに」や「嬉しいことに」の表現は、前述の「私のために」の場合と異なり、どのタイプの「(一て) くれる」文とも自然に共起する。

動作の主役が精神面の発達した大人で、話者のために行った場合

- (25) ありがたいことに、健が私に花を買ってくれた
- (26) 喜しいことに、友達が私にカメラを貸してくれた

動作の主役が精神面の発達した大人で、直接には話者の為の行為ではない場合

- (27) ありがたいことに、警察が犯人を捕まえてくれた
- (28) 喜しいことに、娘が卒業してくれた

動作の主役が話者の受益を考えるほど精神面の発達していない幼子の場合

- (29) ありがたいことに、子供がすくすく育ってくれる
- (30) 喜しいことに、赤ん坊が早く寝てくれた

動作の主役が無生物で有情名詞でない場合

- (31) ありがたいことに、車が直ってくれた
- (32) 喜しいことに、きれいな花が咲いてくれた

動作の相手が話し手ではなくかつ、被害者の場合

- (33) 喜しいことに、兄があいつに仕返しをしてくれた

動作の対象が話し手でかつ行為自体の被害者である場合

- (34) ありがたいことに、父はその時私を殴ってくれた

上に「(一て) くれる」を話者の感じる「利益・恩恵」と関連付けたが、しかし次の場合はどうだろうか。

- (35) よくもひとの顔に泥を塗ってくれたな (豊田豊子1974より)
 (36) またよけいなおせっかいをしてくれた

「(一て)くれる」を含むこれらの例文は、話者が被害あるいは迷惑を受けたことを表し、利益・恩恵とは反対の感情である。従って、「(一て)くれる」は被害・迷惑も表すと仮定できることになる。しかし、上記の例のような場合は、話し手の言葉の運用の問題、つまり語用論の問題であって言葉自体が本来持つ意味ではない。話し手が被害・迷惑を受けることにより感じる怒りを皮肉の意を込めて「(一て)くれる」を転用しているのである。丁度、腹を立てている相手に「あなたは親切ね」と「親切」を転用して皮肉を言うのと同じである。このことは下記の例文のように、出来事が話し手に被害・迷惑をもたらす場合、「(一て)くれる」の使用が不自然であることからも分かる。

- (37) a. 健は私をうらんでいた b. *健は私をうらんでいてくれた
 (38) a. 健は私を殺そうとした b. *健は私を殺そうとしてくれた
 (39) a. テレビが壊れた b. *テレビが壊れてくれた

(37)の「私をうらんでいた」、(38)の「私を殺そうとした」、(39)の「テレビが壊れた」のような状況においてこれを経験した話者は「利益・恩恵」ではなく「被害・迷惑」を感じる。これを話者が皮肉るのでなければ、自然なのは「(一て)くれる」を含まないaの文であり、「(一て)くれる」を含むbの文は不自然である。

4. 3. 2. 話し手のみの利益・恩恵

前述したように、「(一て)くれる」の表す受益は、話し手のみならず話し手の身内など話し手側の人をも含むとするのが従来の考え方であった。しかし、本稿は利益・恩恵の感情は話し手のみのものであり、たとえ話し手の身内の人も含まないことを明らかにする。最初に次の例を参考にされたい。

(40) 健が娘に英語を教えてくれた

(40)において、話し手の身内「娘」は確かに利益・恩恵を感じると解される。しかし、この「娘」の感じる利益・恩恵は「英語を教えた」という「健の教授」という行為の受け手として感じるものであり、私が「健が娘に英語を教えた」という一つの出来事を受けて感じる利益・恩恵とは別である。身内が被害を受けているにもかかわらず「一てくれる」が使われている次の例がこのことをより一層明確に示す。

(41) 花子はうちの子に本当のことを言わないでいてくれた

(42) 先生はうちの子から漫画をとりあげてくれた

(41)において話し手は、子供に知られたくない「本当のこと」があるとする。この場合話し手は、「花子はうちの子に本当のことを言わない」という事実／出来事に対して利益・恩恵を感じる。しかし、本当のことを知りたがっている子供には被害・迷惑である。同様に(42)においても、話し手は子供が漫画の本ばかり読んでいることを憂慮して「先生がうちの子から漫画をとりあげた」という出来事に利益・恩恵を感じる。しかし、漫画の好きな子供にとっては、この出来事は被害であり迷惑である。これらの例は、身内の感じることを、「(一て)くれる」によって表される話し手の感じる利益・恩恵と切り離さなければならない事を示している。では、次の例はどうだろうか。

(43) お姉さんがいつもあなたの宿題を手伝ってくれるんでしょ？

(44) ご主人がその時計を買ってくれたんですか？

(43)、(44)の例では利益・恩恵を受けるのは聞き手であるにもかかわらず「(一て)くれる」が使用されている。この様な場合は従来、目の前にいる聞き手を話し手側の人／身内としてとらえ、その聞き手が利益・恩恵を感じるからであると説明されていた。しかし、例えば(43)で聞き手と

聞き手の姉の関係を身内ととらず、聞き手と他人である話し手の関係を身内と解する事や、(44)で聞き手とそのご主人を身内ととらずに聞き手と他人である話者を身内ととることには無理がある。聞き手を話し手側の人／身内ととののではなく、聞き手とそのお姉さんやご主人を身内としてとらえ、話者を彼らの外側の人としてとらえる方が論理的であり自然である。ここで「（一て）くれる」が使われているのは、話し手が自分自身を聞き手に見立て、自分が聞き手の立場だったら感じるであろうある出来事に対する恩恵を表しているからである。つまり、(43)では「お姉さんがいつも聞き手の宿題を手伝う」という出来事に対して自分が聞き手だったら感じるであろう恩恵を、「一てくれる」を使用して「お姉さんが。。。。。手伝ってくれる」と表し、その後「そうじゃないの？」と確認しているのである。同様のことが(44)にも言える。「ご主人」が聞き手に時計を買ったという事実に対して、自分が聞き手の立場だったら感じるであろう恩恵の感情を「一てくれる」を使用して表している。「一てくれる」の本来持っている「機能の比喩的な拡張——つまり、〈話し手指標性〉を話し手以外の他者に投影したもの——と考えればよい（池上嘉彦1999 p. 87）】ことになる。^{*5} 従って、「（一て）くれる」が関わるのは「話し手の感じる利益・恩恵である」ということが(43)、(44)のような場合にも一貫して適用されることになる。

4. 4. 従来の問題解決

話し手が利益・恩恵の受け手である事以外は、従来の仮説を除外した本稿の提案はこれまで抱えていた問題を容易に解決する。第一に、話し手の感じる受益と動作／出来事の目的が話者の為という前提はないから「私のため」が共起するかしないかは、「（一て）くれる」文に何の問題にもならない。従って、(45)のように誰かが「私のために」する行為の場合にも(46)のように「警察」が「私のため」ではなく「職務」でする場合にも、「（一て）くれる」は使われることになる。

(45) 健が私に花を買ってくれた

(= 2)

- (45) 健が私のために私に花を買ってくれた
(46) 警察が犯人を捕まえてくれた (=19 a)
(46) *警察が私のために犯人を捕まえてくれた (=19 b)

第二に、話者が動作の相手／対象など何らかの形で動作と関わっている事を前提としないから、上記の(46)のように動作の対象が話し手でないことも問題とならない。但し、意味解釈上、受益者である話者が上記の(45)のように動作の相手であったり、下記の(47)のように副次補語「私のために」であったりすることはある。

- (47) 花子が私のために窓を開けてくれた (= 5)

最後に、従来考えられていた「行為の主役が恩恵の与え手である」という前提もないから(48)のように動作の主役がまだ精神面の発達していない幼子の場合にも、又、(49)のように無生物の場合にも「(一て)くれる」が使われることも問題にはならない。

- (48) 赤ちゃんが早く寝てくれた (= 9)
(49) 物価が安定してくれたら、もう少し暮らしも楽になる (=10)

5. 「非用」の要因

ここでは、日本語教育上の問題として取り上げられている「非用」について述べる。「(一て)くれる」の機能が、ある出来事に対する話し手の感じる利益・恩恵を表すという限りにおいては、その使用は話し手次第という事になる。つまり、行為あるいは出来事がなんであれ、話し手がそれに対して利益・恩恵を感じれば「(一て)くれる」が使われ、感じなければ使われないことになる。しかし、母語話者なら必ず使う場合に、使わないと自然な日本語として受け入れられない事も事実である。例えば、「なぐさめる」「命を救う」「助ける」「救う」「ほめる」「励

ます」「招待する」「協力する」のようにその行為の受け手が何らかの利益・恩恵を受ける場合、「（－て）くれる」を使用するのが普通、というより、使用しなければ日本語として不自然である。

- | | |
|------------------------------|-----------------------|
| (50) a. 健は私を <u>なぐさめてくれた</u> | b. *健は私を <u>なぐさめた</u> |
| (51) a. 健は私を <u>ほめてくれた</u> | b. *健は私を <u>ほめた</u> |
| (52) a. 花子は私を <u>助けてくれた</u> | b. *花子は私を <u>助けた</u> |

この使うべき時に使わない、いわゆる「非用」の現象が日本語学習者の間で起こり、日本語教育上の問題として指摘されている。^{*6}その要因を考える時に、やはり、「（－て）くれる」の機能が、他の異文化的価値体系とは異なる「利益・恩恵」という日本人に特有の感情に関わることであることを無視できない。「文化が違うと『世界』を違ったように見ることになる。。。。。。。人間はメッセージを自分の文化的価値体系との関連の中で知覚するのである。このため、自分の文化的価値に同調する情報は快適なそして理解できるものとして感受するが、そうでないものは不快なものとして無視したり、拒絶したりすることになる(本名信行1982 p. 33)」。だとすれば、例え「（－て）くれる」という表現を知っていても、学習者には無視とか拒絶という感情が起こり「非用」という現象を引き起こすことになる。例えば英語話者を対象とした日本語の教科書で Eleanor Jorden (1988 p. 114) は、「『－てくれる』文に相当する英語の表現のないことが頻繁に起こる」と述べている。例えば、次の例を考察されたい。

- (53) a. ちょっと見てくれる?
 b. Would you take a look at it for me? (Jorden 1988 より)

(53)において a の「（－て）くれる」文に対応する表現として "for me" を含む b 文が挙げられる。しかし、下記の例文を考察されたい。

受益表現「(一て)くれる」の機能と日本語教育

- (54) English : [I explained something to a friend, but] he didn't understand.
Japanese : 分かってくれませんでした (同上)
- (55) English : [I took a friend to a Japanese movie as a special treat, and] she really enjoyed.
Japanese : 喜んでくれました (同上)

上記の例文において日本語では利益・恩恵を表す「(一て)くれる」が使用されているが、英語ではこれに対応する表現が含まれていない。つまり、英語話者が本来持っている思考と「(一て)くれる」文とが一致していないということである。(54)、(55)は人の理解、感情に関わることであるが、下記の例のように職務として行う行為に対しても「(一て)くれる」に対応する表現は使われない。

- (56) a. (泥棒に入られ警察に届けたら、) 警察はすぐ調べに来てくれました
b. They came to investigate right away.
(Osamu Mizutani&Nobuko Mizutani 1977 より)

職務だから当然の事としてとらえるのであろうか。また逆に、自分の命を救ってくれ恩恵の感情が強く深いような場合にも、以下に見るように「(一て)くれる」に対応する表現は英語に現われない。

- (57) a. 彼は私の命を救ってくれた (*彼は私の命を救った)
b. He saved my life. (* He saved my life for me)

このような場合、自分の感謝の気持ちは言葉では表しきれないと言うことなのだろうか。Jorden (1988 p. 114) がいみじくも「どんなに『一てくれる』を使用しても使用しすぎることはないだろう。」と英語話者に向けて述べているが、この言葉の中に日本人の利益・恩恵ということにたいする思考法が他の文化と如何に異なるかをうかがい知る事ができ

る。

6. さいごに

本稿は、「ありがたいことに」や「嬉しいことに」などと共に起する事を根拠に、「(ーて)くれる」の機能が、話し手がある出来事をとらえて、それに対して利益・恩恵を感じることを表す表現であることを明確に位置付けた。これは話し手が恩恵を感じることにおいては従来の考え方と同じであるが、とらえるものが行為自身ではなく「述語と補語をまとめにして表される出来事」であること、利益・恩恵の受け手が話し手側の人を含まず話し手一人であること、恩恵の「与え手」も「受け手」である話者も統語上文中に顕在化しないことにおいて従来の考え方と異なるが、これまで抱えていた問題解決に至った。

又、日本語学習者の「ーてくれる」非用の問題に文化的価値体系の相違が関係している事を、英語話者の場合を例に述べた。同様の事が他の異文化圏から来ている多くの日本語学習者にも言えることと思われる。つまり、日本人にとっては当たり前の「利益・恩恵」の感情表現「(ーて)くれる」が、異文化圏から来た学習者にとっては自分の文化的価値に同調する快適な情報ではないのである。本稿の「(ーて)くれる」の分析が日本語教育の何らかの参考になることを願うと同時に、学習者の心の中におこる文化衝突を理解することの大切さを改めて確認したいと思う。

注

- * 1. 益岡隆志1987、大島資生1997他参照
- * 2. 述語が叙述内容を描く文を完成するために必須のものを必須補語（生成文法では項）といい、そうでないものを副次補語（生成文法では随意項）と言う。主語、直接目的語、間接目的語などは必須補語で時や場所などを表すものは副次補語である（寺村秀夫1982 p. 51参照）。
- * 3. 豊田豊子1974、渡辺実1991、西川真理子1995、伊藤寛1999、他参照

受益表現「(一て) くれる」の機能と日本語教育

- * 4. 寺村1982、仁田1999、益田1999他参照
- * 5. 「話し手指標性」はここでは、「(一て) くれる」が受益者としての話し手を示す機能を持つことに対して使われている（池上嘉彦1999 p. 87）。
- * 6. 岡田久美1997、他参照

参考文献

- 池上嘉彦 (1999) 「日本語らしさの中の〈主観性〉」『言語1』大修館 p p. 84-94
- 伊藤寛 (1999) 「授受表現に関する指導内容の検討—「テクレル」の「非用」から」
(日本語教育学会 第11回研究集会—札幌—)
- 大島資生 (1997) 「受給・受益の表現」『日本語学キーワード辞典』朝倉書店 pp. 213-214
- 岡田久美 (1997) 「授受動詞の使用状況の分析」『平成9年度日本語教育学会春季大会 予稿集』
- グループ・ジャマシイ (1998) 『日本語文型辞典』くろしお出版
- 佐治圭三 (1992) 『外国人が間違いややすい日本語の表現の研究』ひつじ書房
- Jorden, Eleanor H. (1998) "Japanese : The Spoken Language" Part2, Yale University.
- 新村出 (1998) 『広辞苑第五版』岩波書店
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味第一巻』くろしお出版
- 豊田豊子 (1974) 「補助動詞「やる・くれる・もらう」について」『日本語学校論集』1 東京外国语大学外国语学部付属日本語学校
- 西川真理子 (1995) 「「てくれる」についての一考察—「てやる／もらう」との比較から—」『言語文化研究』21 大阪大学
- 仁田義雄 (1999) 「モダリティを求めて」『言語6』大修館書店 p p 34-44
- 本名信行 (1982) 「文化の違いとコミュニケーション」『言語8』大修館書店
- 益岡隆志 (1987) 「ケース7 受給・受益の表現」『ケーススタディ 日本文法』

比較文化論叢 4

おうふう

益岡隆志（1999）「命題との境界を求めて」『言語6』大修館書店 p p 46-52

Mizutani, Osamu&Nobuko Mizutani (1977) "An Introduction to Modern
Japanese" The Japan Times

渡辺実（1991）「「わがこと・ひとごと」の観点と文法観」『国語学』